

番 号 : 180474

国 名 : カンボジア国

担当部署 : 産業開発・公共政策部民間セクターグループ第一チーム

案件名 : カンボジア日本人材開発センタービジネス人材育成・交流拠点機能強化プロジェクト終了時評価調査 (評価分析)

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務 : 評価分析
- (2) 格 付 : 3号～4号
- (3) 業務の種類 : 調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間 : 2019年1月中旬から2019年2月下旬まで
- (2) 業務M/M : 国内 0.50M/M、現地 0.47M/M、合計 0.97M/M
- (3) 業務日数 : 準備期間 5日 現地業務期間 14日 整理期間 5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1部
- (2) 見積書提出部数 : 1部
- (3) 提出期限 : 12月19日(12時まで)
- (4) 提出方法 : 専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)(いずれも提出期限時刻必着)
提出方法等詳細についてはJICAホームページ(ホーム>JICAについて>調達情報>公告・公示情報/結果>コンサルタント等契約案件公示(業務実施契約(単独型))>業務実施契約(単独型)公示にかかる応募手続き)(<https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/procedure.pdf>)をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。
- (5) 評価結果の通知 : 提出されたプロポーザルは JICA で評価・選考の上、各プロポーザル提出者の契約交渉順位を決定し、2019年1月11日(金)までに個別に通知します。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等 :
 - ① 業務実施の基本方針 8点
 - ② 業務実施上のバックアップ体制等 2点
 - (2) 業務従事予定者の経験・能力等 :
 - ① 類似業務の経験 45点
 - ② 対象国又は同類似地域での業務経験 9点
 - ③ 語学力 18点
 - ④ その他学位、資格等 18点
- (計100点)

類似業務	産業人材育成に係る各種評価調査
対象国/類似地域	カンボジア/全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

(1) 参加資格のない社等：

本調査の対象である技術協力プロジェクトにおいて専門家業務に携わった法人及び個人は本件への参加を認めない。

(2) 必要予防接種：特になし

6. 業務の背景

カンボジアは1999年にASEAN自由貿易地域（以下、AFTA）に、2004年にWTOに加盟した。AFTAやWTOへの加盟は地域諸国の市場と世界市場へのアクセスを可能とし、外国資本による直接投資を促し、国内民間セクターには競争力の強化が求められるものとなった。これに先立ち、1994年には投資法を制定し、市場経済への転換に向けて国営企業の縮小と国内産業基盤を補うための外国企業の誘致を進めてきた。

近年、日本の民間セクターにとってカンボジアは、中国やタイ、ベトナムにおけるビジネスリスク一般の高まり、労働賃金の上昇等により労働力の獲得困難等の状況を受けて、これら諸国の次の進出先として注目を集め始めている。カンボジア経済は着実な経済成長を遂げ、また、外国からの直接投資の増加、ASEAN域内の地域経済統合が進む中、同国内においてビジネス人材の育成のニーズは依然として高い。カンボジア日本商工会の会員数も122社(2012年10月)から254社(2017年末)と、増加を続けており、今後日本企業のカンボジアでの事業展開を支援する観点からも現地の事業を支えるビジネス人材の育成は一層重要となっている。

日本とカンボジアの両国政府は、2004年4月から5年間の計画で、「カンボジア日本人材開発センタープロジェクト」の実施支援を行った。これは、「市場経済への移行支援」を目的とした日本センター事業をカンボジアで実施するものであり、併せて、無償資金協力によるカンボジア日本人材開発センター（以下、CJCC）の施設が2005年11月に完成している。同プロジェクトは①人材育成コース、②日本語教育、③相互理解促進事業、④広報・情報発信の4つの活動と、これらを通じたCJCCの事業実施体制強化を支援し、予定通り2009年3月に終了した。2009年4月から2014年3月まで実施されたフェーズ2では、CJCCの事業面・組織面でのより一層の機能強化によるプロジェクト効果の拡大・波及と自立した組織体制の確立を支援した。2014年4月から2019年3月までの予定で開始した現フェーズ3は、過去の日本センター事業の目的であった「市場経済への移行支援」については一定の役割を果たしたものとし、日本企業の新たな進出先として注目を集め始めている近年の状況を踏まえ、ビジネス人材育成事業は現地のニーズにより即したものを継続して実施していくとともに、これまでのビジネスコース運営によって得られた資産（受講生の情報、受講生の勤務先企業の情報等）を活用し、CJCCの「ビジネス人材の育成と交流の拠点」としての機能を強化していくものである。

今回実施する終了時評価調査は、2019年3月のプロジェクト終了を控え、プロジェクト活動の実績、成果を評価、確認し、その内容をC/P機関を含む関係者と合意するとともに、今後のプロジェクトに対する提言及び今後の類似事業の実施にあたっての教訓を導くことを目的とする。

7. 業務の内容

業務内容についてはそれぞれ以下のとおりとする。

本業務従事者は、技術協力プロジェクトの当初計画と活動実績、計画達成状況、評価5項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。

具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 国内準備期間（2019年1月中旬）

- ① 既存の文献、報告書等（要請書、事業進捗報告書、業務完了報告書、JCC資料、専門家報告書、活動実績資料等）の内容を確認し、プロジェクトの実績（投入、活動、アウトプット、目標達成度等）及び実施プロセスを整理、分析する。
- ② 既存のPDMIに基づき、プロジェクトの実績、達成状況及び評価5項目ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法等を検討し、監督職員とも協議の上、評価グリッド（案）

- (和文・英文)を作成する。また、現地で入手、検証すべき情報を整理する。
- ③ 評価グリッド(案)(和文・英文)に基づき、プロジェクト関係者(プロジェクト専門家、C/P機関、その他カンボジア国側関係機関、他ドナー等)に対する質問票案(英文)を作成し、監督職員に内容の確認を得る。確認を得た質問票は、JICAがJICAカンボジア事務所や「カンボジア日本人材開発センタービジネス人材育成・交流拠点機能強化プロジェクト」専門家を通じて、カンボジア国側関係者に事前配布を行う
 - ④ 調査団打ち合わせ及び対処方針会議等に参加する。
- (2) 現地派遣期間(2019年1月中旬～2月上旬)
- ① JICAカンボジア事務所等との打合せに参加する。
 - ② カンボジア側C/Pを含むプロジェクト関係者に対して、本終了時評価の評価手法について説明を行う。また、中間レビュー結果における提言の対応状況について確認を行う。
 - ③ 評価グリッドに基づき、事前に事務所やプロジェクトを通じて配布した質問票を回収、整理するとともに、プロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績(投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等)、実施プロセス等に関する情報、データの収集、整理を行う。
 - ④ 収集した情報、データを分析し、プロジェクト実績の貢献、阻害要因を抽出する。
 - ⑤ 国内準備並びに上記②及び③で得られた結果をもとに、他の調査団員及びカンボジア側C/P等とともに評価5項目の観点から評価を行い、調査報告書(案)(和文・英文)を作成する。
 - ⑥ 評価報告書(案)(和文・英文)に関する協議に参加し、協議を踏まえて同案を修正し、最終版(和文・英文)を作成する。
 - ⑦ 協議議事録(M/M)(英文)の作成に協力する。
 - ⑧ 現地調査結果のJICAカンボジア事務所等への報告に参加する。
- (3) 帰国後整理期間(2019年2月上旬～中旬)
- ① 評価調査結果要約表(案)(和文・英文)を作成する。
 - ② 帰国報告会に出席する。
 - ③ 終了時評価調査報告書(和文・英文)について、担当分野のドラフトを作成する。

8. 報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

本契約における報告書は、業務完了報告書(和文)とし、(1)～(3)を添付するものとする。

なお、報告書の体裁は簡易製本とし、電子データも併せて提出する。

- (1) 評価報告書(案)(和文・英文)
- (2) 担当分野に係る終了時評価調査報告書(案)(和文・英文)
- (3) 評価調査結果要約表(案)(和文・英文)

上記(1)～(3)については、電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示にかかる見積書の積算を行うにあたっては、「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン」

(<https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/index.html>)を参照願います。留意点は以下のとおり。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等
航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます(見積書に計上して下さい)。
航空経路は、日本ープノンペン(カンボジア)を標準とします。

10. 特記事項

- (1) 業務日程／執務環境

①現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2019年1月20日～2019年2月2日（カンボジア）を予定しております。現地の状況により調査期間が変更となる可能性があります。

業務従事者は、当機構の調査団員に1週間先行して現地調査の開始を予定しています。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括（JICA）
- イ) 協力企画（JICA）
- ウ) 評価分析（コンサルタント）

③便宜供与内容

現地プロジェクトチーム（or 当機構カンボジア事務所及びプロジェクトチーム）による便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎
あり
- イ) 宿舍手配
あり
- ウ) 車両借上げ
全行程に対する移動車両の提供（機構職員等の調査機関については、職員等と同乗することとなります。）
- エ) 通訳備上
なし（英語で業務遂行可能）
- オ) 現地日程のアレンジ
あり
- カ) 執務スペースの提供
あり

(2) 参考資料

①配布資料

本業務に関する以下の資料をJICA産業開発・公共政策部民間セクターグループ第一チームにて配布しますので、以下連絡先にお問い合わせください。

TEL:03-5226-3458 e-mail:Koizumi.Taiga@jica.go.jp

- ・ 現行プロジェクト（2014年-2019年）のR/D及びPDM
- ・ 現行プロジェクト詳細計画策定調査報告書（M/M含む）
- ・ 現行プロジェクト（2014年-2019年）の中間レビュー調査報告書
- ・ カンボジア日本人材開発センタープロジェクト（フェーズ1・2）外部事後評価報告書
- ・ カンボジア日本人材開発センタープロジェクト（フェーズ2）業務完了報告書
- ・ アジア地域日本センター事業の経営分析及びニーズ分析にかかる情報収集・確認調査最終報告書

②公開資料

本業務に関する以下の資料がJICAのウェブサイトで公開されています。

- ・ CJCC概要 (<http://www.jica.go.jp/japancenter/cambodia/index.html>)
- ・ CJCCプロジェクト基本情報

(<http://gwwweb.jica.go.jp/km/ProjectView.nsf/VIEWParentSearch/5C21AB24D34E90DE49257C690079E353?OpenDocument&pv=VW02040102>)

③本契約に関する以下の資料を当機構調達部契約第一課にて配布します。配布を希望される方は、代表アドレス (prtm1@jica.go.jp) 宛に、以下のとおりメールをお送りください。

ア) 提供資料：「独立行政法人国際協力機構情報セキュリティ管理規程」
及び「情報セキュリティ管理細則」

イ) 提供依頼メール：

・タイトル：「配布依頼：情報セキュリティ関連資料」

・本文：以下の同意文を含めてください。

「標記資料を受理した場合、プロポーザル作成に必要な範囲を超えての使用、複製及び第三者への提供は行わず、プロポーザル提出辞退後もしくは失注後に速やかに廃棄することに同意します。」

(3) その他

- ① 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ② 本業務の実施にあたっては、「JICA不正腐敗防止ガイダンス（2014年10月）」の趣旨を念頭に業務に従事してください。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA担当者に速やかに相談するものとします。
- ③ 現地作業期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICAカンボジア事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地作業の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地作業中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。なお、現地業務に先立ち外務省「たびレジ」に渡航予定の業務従事者全員を登録して下さい。
- ④ 本業務にかかる契約は「業務の完了を約しその対価を支払う」と規定する約款を適応し、国外での役務提供にかかる対価について消費税を付課税とすることを想定しています。

以上